平成２１年（再イ）第９２号
神戸市長田区庄田町１丁目５番13号
再生債務者　原　　好浩
1　決議に付する再生計画案　平成21年７月１日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成21年７月16日
3　再生計画案に対する回答期間　平成21年７月23日まで
平成21年７月２日
神戸地方裁判所第３民事部個人再生係

平成２１年（再イ）第９号
新潟県長岡市与板町与板乙1652番地12
再生債務者　近藤　仁志
1　決議に付する再生計画案　平成21年７月３日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成21年７月16日
3　再生計画案に対する回答期間　平成21年７月27日まで
平成21年７月６日
新潟地方裁判所長岡支部再生係

小規模個人再生による再生手続廃止

平成２１年（再イ）第４６号
埼玉県坂戸市大字浅羽1400番地５
再生債務者　萬　　昭良
1　主文　本件再生手続を廃止する。
2　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法237条１項に定める事由がある。
平成21年６月30日
さいたま地方裁判所川越支部

平成２１年（再イ）第４４号
横浜市青葉区青葉台１丁目11番地１　ドルフ青葉台２号棟605号
再生債務者　胤森　一茂
1　主文　本件再生手続を廃止する。
2　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法237条１項に定める事由がある。
平成21年７月１日
横浜地方裁判所第３民事部

平成２０年（再イ）第６６号
富山市二口町１丁目12番地６　セレーノ205号
再生債務者　岡崎　昌也
1　主文　本件再生手続を廃止する。
2　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法237条１項に定める事由がある。
平成21年７月２日　富山地方裁判所

給与所得者等再生による再生手続開始

平成２１年（再ロ）第１１号
埼玉県鶴ヶ島市富士見５丁目18番６号
再生債務者　齊藤　康弘
1　決定年月日時　平成21年６月30日午後５時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成21年７月21日まで
4　一般異議申述期間　平成21年８月４日から平成21年８月11日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２１年（再ロ）第３号
千葉県八街市八街い183番地10
再生債務者　佐藤　克憲
1　決定年月日時　平成21年６月30日午後４時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成21年７月21日まで
4　一般異議申述期間　平成21年８月４日から平成21年８月18日まで
千葉地方裁判所佐倉支部

平成２１年（再ロ）第１４号
千葉県市川市富浜２丁目15番２―510号ルネ新行徳Ｂ棟
再生債務者　川辺　義美
1　決定年月日時　平成21年７月１日午後５時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成21年７月22日まで
4　一般異議申述期間　平成21年８月５日から平成21年８月19日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２１年（再ロ）第１００８７号
埼玉県志木市中宗岡４―８―12
再生債務者　大橋　信秋
1　決定年月日時　平成21年６月30日午後５時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成21年７月28日まで
4　一般異議申述期間　平成21年８月11日から平成21年９月１日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（再ロ）第１００８９号
東京都世田谷区鎌田１―19―２―101
再生債務者　高橋　久雄
1　決定年月日時　平成21年６月30日午後５時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成21年７月28日まで
4　一般異議申述期間　平成21年８月11日から平成21年９月１日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（再ロ）第３号
宮城県大崎市田尻沼部字寺川戸23番地
再生債務者　岩渕　桐一
1　決定年月日時　平成21年７月１日午後５時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成21年７月29日まで
4　一般異議申述期間　平成21年８月12日から平成21年８月26日まで
仙台地方裁判所古川支部個人再生係

平成２１年（再ロ）第２号
京都府舞鶴市字泉源寺194番地５
再生債務者　石橋　雅行
1　決定年月日時　平成21年７月１日午後５時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成21年７月29日まで
4　一般異議申述期間　平成21年８月５日から平成21年８月12日まで
京都地方裁判所舞鶴支部

平成２１年（再ロ）第４号
徳島県板野郡北島町中村字外川也12番地―103号
再生債務者　寺内久三代
1　決定年月日時　平成21年７月１日午前11時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成21年７月29日まで
4　一般異議申述期間　平成21年８月12日から平成21年８月19日まで
徳島地方裁判所民事部

平成２１年（再ロ）第１０号
京都市右京区嵯峨石ケ坪町32番地の９
再生債務者　霜倉　　忠
1　決定年月日時　平成21年７月１日午後５時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成21年８月３日まで
4　一般異議申述期間　平成21年８月５日から平成21年８月12日まで
京都地方裁判所第５民事部再生係

給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

平成２１年（再ロ）第２号
佐賀県唐津市久里686番地33
再生債務者　木村　洋一
1　意見聴取に付する再生計画案　平成21年５月19日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成21年７月29日まで
平成21年７月１日　佐賀地方裁判所唐津支部

平成２１年（再ロ）第６号
札幌市豊平区月寒東２条４丁目５番７号カーサ月寒101号
再生債務者　大谷　真弘
1　意見聴取に付する再生計画案　平成21年６月24日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成21年７月30日まで
平成21年７月２日
札幌地方裁判所民事第４部

平成２１年（再ロ）第７号
札幌市豊平区月寒東２条４丁目５番７号カーサ月寒101号
再生債務者　大谷はるみ
1　意見聴取に付する再生計画案　平成21年６月24日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成21年７月30日まで
平成21年７月２日
札幌地方裁判所民事第４部

平成２１年（再ロ）第２号
和歌山県紀の川市平野61番地
再生債務者　前田　英紀
1　意見聴取に付する再生計画案　平成21年７月１日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成21年７月30日まで
平成21年７月２日
和歌山地方裁判所民事部破産再生係